

真岡市 DX 人材育成研修業務委託業者

公募型プロポーザル 審査基準

審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、選定委員が採点する。

なお、下記の審査項目1から5については一次審査における審査基準とし、審査項目6から10については二次審査における審査基準とする。一次審査における結果は二次審査に引き継ぎ、配点に反映する。

(150点満点)

	審査項目	評価内容	配点	
一次審査	1	実施体制	本業務を確実に遂行する実施体制が明確に示され、適切な人員配置が行われているか。また、講師の経歴や実績、専門性は十分であるか。	10
	2	業務実績	令和3年度から令和7年度までに国、都道府県、市、又は独立行政法人でのデジタル人材育成に関する研修業務実績があるか。	10
	3	仕様書との整合性	仕様書で指定する各研修について漏れなく記載があるか。また、各研修の目標を達成するための要素がカリキュラムに含まれているか。	10
	4	研修期間中のサポート体制	研修期間中、受講者の実践や成果物作成を支援するためのフォローアップ、相談対応、添削及び助言等を行う体制であるか。	10
	5	見積額	業務内容に見合った適切な見積であるか。	10
二次審査	6	業務への理解	仕様書に示した業務の目的、本市の課題及び実情を十分に理解した提案内容となっているか。	20
	7	研修内容	研修内容は具体的かつ実現性を伴った内容であり、十分な成果が期待できるものであるか。また、企業の専門的な知見を活かした研修の方法・進め方になっており、研修内容の理解を促進するために効果的な工夫がなされているか。	20
	8	組織運営に関する意識の醸成	幹部職員が、データを組織運営の判断材料や進捗を把握するための指標として活用する視点を身につけ、職員の主体的な取組を後押しする意識を高められる内容となっているか。	20
	9	施策立案・業務改善への有効性	職員が、データを活用して課題を捉え施策立案や業務改善につなげる力を身につけることができる内容となっているか。また、立案した政策・施策・計画について、住民に分かりやすく説明でき、指標やデータに基づき効果を評価・改善できる内容となっているか。	20
	10	講師の伴走力・信頼性	講師は本市職員の理解度・課題感に寄り添いながら、研修の実施及び実践への展開を支援できる人物であるか。また、本市と協力して研修を進めるうえで、信頼できる対応姿勢が示されているか。	20